平成20年4月1日 市三役・議員 議員 311千円→341千円 委員長323千円→356千円 第58号議案 吉川市社会教育 《改定年月日》 《期末手当支給月数》 4・45月→4・5月

例の一部を改正する条例 第59号議案 吉川市公民館条

する条例 第60号議案 イブラリー条例の一部を改正 吉川市視聴覚ラ

ター条例の 第61号議案 部を改正する条 吉川市地区セン

改正する条例 第62号議案 ンターおあしす条例の 吉川市民交流セ 一部を

部を改正する条例 学校特別教室使用料条例の 第63号議案 吉川市立吉川

るものです。 ル条例の一部を改正する条例 第64号議案 利用の増進を図るため改正す 吉川市市民プー

> 中高生300円→150円 4歳~小学生 3時間3部制→2時間4部制 一般 500円→300円 《利用料金》※個人の場合

保険条例の一部を改正する条 第65号議案 200円→100円 吉川市国民健康

委員設置条例の一部を改正す

正をするものです。 上げられることから、 合が「1割」から「2割」に引 74歳までの高齢者の一部負担割 前」までに拡充され、70歳から 割負担に軽減する対象年齢が、 年4月から乳幼児の医療費を2 「3歳未満」から「小学校就学 医療制度改革に伴い、 所要の改 平成 20

から「5万円」に改正するもの 況を考慮し、現行の「8万円」 被用者負担や他市町村の支給状 れ、平成18年10月から支給額が 康保険法施行令の一部が改正さ 律5万円になったところです。 また、葬祭費については、健

第66号議案 者医療に関する条例 吉川市後期高齢

期高齢者医療の事務に関する条 ることに伴い、市が行うべき後 後期高齢者医療制度が実施され 法律に基づき、平成20年度から 高齢者の医療の確保に関する

> 例を定めるものです。 第67号議案 、整備基準条例の一部を改正

要の整備をするものです。 正する法律」の施行に伴い、 ための都市計画法等の一部を改 「都市の秩序ある整備を図る 所

区域内における建築物の制限 に関する条例の一部を改正す

伴い改正するものです。 南地区地区整備計画」の変更に 建築基準法に基づく「吉川駅

認定と廃止をするものです。 止、道路の付替えに伴う路線の 宅地開発に伴う市道の路線認 道路の払下げに伴う路線廃

2-1771号線 2-1772号線 1-1390号線 《廃止》 (下内川) (栄町) (大字保

1-1205号線(上内川 -883号線(下内川

、駅南地区工事委託変更契約の 独立行政法人都市再生機構と

吉川市まちづく

第68号議案 吉川市地区計画

第6号議案 市道の路線認定 及び廃止について

第76号議案 工事委託契約 の

変更契約の締結について

委託期間において、 平成18年9月19日に締結した吉 国庫補助事

> 要したことにより、委託期間平 結したいためです。 成19年12月28日を平成20年3月 業における県との協議に期間を 25日まで延長する変更契約を締

## ]][ F

## ○すべて可決

です。 総額を歳入歳出それぞれ161 億4802万5千円とするもの 歳入歳出それぞれ8642万8 千円を追加し、歳入歳出予算の 第70号議案 平成19年度吉川 市一般会計補正予算(第3号) 既定の歳入歳出予算の総額に

予算(第2号) 第71号議案 平成19年度吉川 市国民健康保険特別会計補正

です。 億6912万2千円とするもの 算の総額を歳入歳出それぞれ67 万4千円を追加し、歳入歳出予 歳入歳出それぞれ1億7437 既定の歳入歳出予算の総額に

第72号議案 平成19年度吉川 市下水道事業特別会計補正予 (第2号)

円を減額し、歳入歳出予算の総 額を歳入歳出それぞれ18億27 ら歳入歳出それぞれ6239万 既定の歳入歳出予算の総額か

> 63万9千円とするものです。 市老人保健特別会計補正予算 第73号議案 (第2号) 平成19年度吉川

億9665万3千円とするもの 算の総額を歳入歳出それぞれ29 万2千円を追加し、歳入歳出予 歳入歳出それぞれ1億8127 既定の歳入歳出予算の総額に

第74号議案 補正予算(第2号) 市農業集落排水事業特別会計 平成19年度吉川

額を歳入歳出それぞれ3662 円を追加し、歳入歳出予算の総 歳入歳出それぞれ824万1千 万円とするものです。 既定の歳入歳出予算の総額に

第75号議案 平成19年度吉 市水道事業会計補正予算 川

ものです。 予定額から121万円を減額し す。また、既決の資本的支出の 384万4千円を追加して13億 て8億3092万2千円とする 4543万5千円とするもので 既決の収益的支出の予定額に